

# 核医学専門技師認定の更新についてのお知らせ

日本核医学専門技師認定機構

理事長 中村幸夫

日本核医学専門技師認定機構は、平成 17 年 11 月に創設して 8 年が経過し、核医学専門技師の認定者は順調に増加してきております。

一方、平成 21 年 10 月の認定者の皆さまは、平成 26 年 9 月末で認定期間の満了を迎えることになり、認定更新のための手続きが必要となります。そこで、下記の要領で認定の更新を行いますのでお知らせいたします。

## 記

平成 26 年度 核医学専門技師認定更新

対象：第 4 回核医学専門技師認定試験合格者

申請受付時期：平成 26 年 6 月 1 日～6 月 30 日 必着

申請対象期間：平成 21 年 10 月 1 日～平成 26 年 9 月 30 日（\*1）

更新の条件（定款細則抜粋）：

- (1) 更新申請時において、核医学専門技師であること。
- (2) 更新申請時において、過去 5 年間に構成 4 団体のいずれかに継続して所属し会費を完納していること。
- (3) 更新申請時、過去 5 年間に於いて、別表に示す単位表から 150 単位を取得していること。
- (4) 更新申請時において、過去 5 年間に構成 4 団体いずれかの全国規模の学術大会に 3 回以上出席し、かつ本機構が指定する講習会(平成 25 年 1 月現在、該当の講習会なし)があれば参加していること。（\*2）
- (5) 更新申請時において、過去 5 年間に本機構が主催する講習会（核医学専門技師セミナー）に 1 回以上参加していること。

\*1 単位申請(3)および(4)に関しては平成 26 年 5 月 31 日までです。なお、今秋の放射線技師総合学術大会等、申請～平成 26 年 9 月 30 日の学会参加で条件を満たす場合は、ご一報ください。

\*2 現在、「構成 4 団体のいずれかの全国規模の学術大会」は以下の 4 つの学術大会です。

日本放射線技術学会 総会学術大会  
日本放射線技術学会 秋季学術大会  
日本放射線技師会 放射線技師総合学術大会  
日本核医学会学術総会・日本核医学技術学会 総会学術大会合同開催

## ○提出書類

更新される方は下記(1)～(4)の申請書及び証明書等がすべて提出書類となります

- |                    |         |                      |                     |                     |
|--------------------|---------|----------------------|---------------------|---------------------|
| (1) 核医学専門技師資格更新申請書 | 様式 1    | <a href="#">xlsx</a> | <a href="#">pdf</a> | <a href="#">記入例</a> |
| (2) 核医学業務従事証明書     | 様式 2    | <a href="#">xlsx</a> | <a href="#">pdf</a> | <a href="#">記入例</a> |
| (3) 認定取得単位申請書      | 様式 3-1  | <a href="#">xlsx</a> | <a href="#">pdf</a> | <a href="#">記入例</a> |
|                    | 様式 3-2  | <a href="#">xlsx</a> | <a href="#">pdf</a> | <a href="#">記入例</a> |
|                    | 全様式一括取得 | <a href="#">xlsx</a> | <a href="#">pdf</a> |                     |

(学会出席証明書, 学会発表プログラム、論文などの写しを添付)

- (4) 核医学専門技師研修セミナー出席証明書(写)

**注意1:** 認定単位に関する全ての証明書が必要です。なお、証明書等は区分事項別に纏めて提出ください。なお、証明書の返却はできませんので、写しを添付してください。単位記載に関しては必ず新認定表を参考にしてください。

## ○書類送付先

下記の住所へ、**平成 26 年 6 月 30 日必着**で**簡易書留**にて郵送ください。

〒530-0043 大阪市北区天満1丁目18番19号 アスペック天満橋403号  
日本核医学専門技師認定機構 認定委員会 宛

## ○更新認定料(申請時のご入金は不要です。)

更新認定料は1万円(認定審査料を含む)です。ご入金方法については、認定更新が認められた方に、追ってお知らせいたします。

以上